

編集発行

川口市議会議員

宇田川 好秀

埼玉県川口市安行1117

TEL.048-294-3131

FAX.048-296-7070

印刷/コスモプリンツ株式会社

【討議資料】

うだがわよしひで

緑豊かな街づくり

宇田川好秀

市議会ニュース

vol.113(2023年4月)



令和5年 第1回3月川口市議会定例会

(令和5年2月14日から3月14日までの29日間)

今回提案された議案は、予算議案として令和5年度一般会計をはじめ14件、一般議案は、「川口市職員定数条例の一部を改正する条例」など、条例議案12件、包括外部監査契約の締結議案1件、市道路線の認定及び廃止議案2件、人事議案1件です。

川口市新年度予算(令和5年度) 予算決まる

一般会計におきましては、対前年度当初比6.3%増の2,335億8,000万円、特別会計は10会計で、対前年度当初比0.4%増の1,446億5,100万円、企業会計は3会計で、616億5,000万円となり、全会計では、対前年度当初比3.4%増の4,398億8,100万円です。

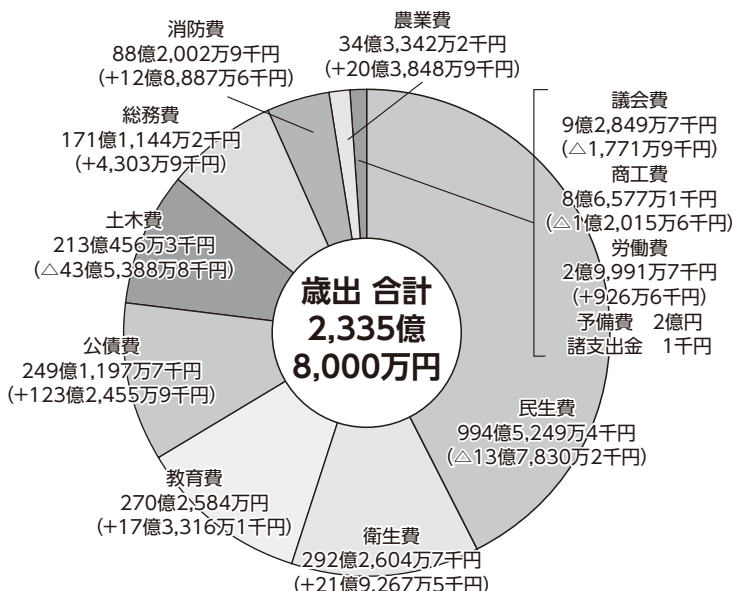
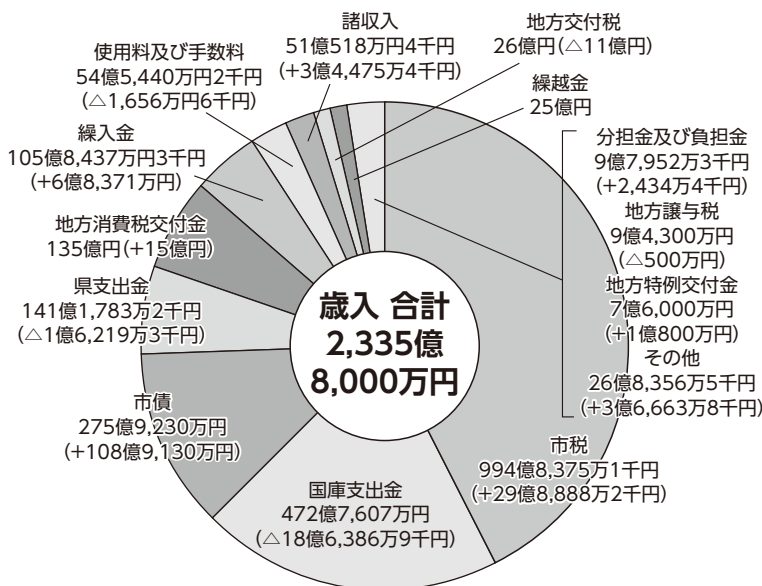
一般会計の内訳

歳入

- 主な増要因として、課税と収納の伸びを踏まえた市税収入の約30億円の増のほか、地方消費税交付金の15億円の増を見込んでいる。
- 主な減要因として、市街地再開発事業の一部完了に伴う国庫・県支出金の合計約20億円の減、市税の増収を踏まえた地方交付税の11億円の減を見込んでいる。

歳出

- 主な増要因は、グリーンセンターの再整備に伴う農業費の増(約20億円)や消防指令システムなどの更新に伴う消防費の増(約13億円)などによるもの。
- 主な減要因は、再開発事業の一部完了に伴う土木費の減(△約44億円)や、青木会館の完成及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の皆減に伴う民生費の減(△約14億円)などによるもの。



前立腺がん検診の創設について

前立腺がんは日本人男性で極めて発症数の多いがんで、まったく自覚症状がないまま転移がんへ進行する危険性があり、更には年間1万人以上の死者数が発生するなどの現状に鑑み、前立腺がんの早期発見・早期治療を推進し、市民の健康保持に資するため、前立腺がん特異抗原(PSA)検査を創設するもの。

対象者	50歳から75歳までの男性
対象数	対象年齢人口の15パーセントにあたる約15,200人を見込む
実施場所	川口市医師会加入の委託医療機関
自己負担	500円(70歳以上、生活保護受給者、市民税非課税世帯は自己負担免除)
周知方法	広報かわぐち、市ホームページで周知するほか「がん検診などの受診券」による個別通知するもの。
実施期間	令和5年6月から令和6年2月まで

東川口駅周辺浸水対策事業について

けやき通り(浦和東京線)のJR武蔵野線高架下は、豪雨による道路冠水により、度々、通行止めなどが発生し、かねてから懸案となっておりました。抜本的な解決策として、令和元年10月より、JR武蔵野線北側の道路下に、雨水貯留管の整備を進めてきました。この整備が完了し、3月から供用開始することとなりました。この雨水貯留管は、直径約4.6メートル、延長約420メートルで、貯留量は7,100立方メートルを擁するもので、これは小学校の25メートルプールに換算すると約20杯分に相当し、1時間当たり55.5ミリメートルの降雨に対応可能です。工期には4年の歳月を要しましたが、この施設の完成により、長年悩まされてきた東川口駅周辺の浸水被害が軽減され、周辺地域の皆さんが安心して通行できる環境が整うものです。



※大雨の時下水道施設で流し切れない水を一時的に取り込む雨水貯留管の内部。その量小学校の25メートルプール約20杯分

ヤングケアラーへの支援について

ヤングケアラーと呼ばれる子どもたちは、本来、大人が担うべき家事や家族の世話などを日常的に行うことで、勉強、部活動、友だちとの遊びなど自分の自由な時間を持ってないことから、子どもの育つ権利が守られず、本人の将来に大きな影響を及ぼす可能性があり、喫緊の課題となっております。このためヤングケアラーへの支援策を検討しました。令和5年度からは、ヤングケアラーとその家族などが利用しやすい相談専用ダイヤルの開設や、コーディネーターの配置など相談体制の強化を図るとともに、家事や家族の世話などの支援として、ヘルパー派遣などの家事等支援事業を実施し、経済的な支援が必要な場合には、ヤングケアラー本人への支援金の給付など家庭状況などに応じた新規事業を実施します。



支援対象者	市が支援を必要と判断したヤングケアラー(高校生まで)
主な支援策	①ヤングケアラー・コーディネーターの配置 ②相談専用ダイヤルの開設 ③家事等支援事業 ④支援金事業～支援金⇒小学生・中学生5,000円/月 支援金⇒高校生15,000円/月

障害者短期入所施設の整備について

障害者短期入所施設である「しらゆりの家」の移転に伴う定員の拡充や、重症心身障害児が通所する児童発達支援事業所に対する運営費の補助制度を創設するなど積極的に取り組んできました。しかし、昨今では、障害者を介護する家族の通院や冠婚葬祭などによる短期入所施設の一時的な利用のニーズが高まっている一方で、現在の「しらゆりの家」は、利用率が非常に高く、希望してもなかなか利用できない状況が続いております。こうしたことからさらなる施設整備の必要性があり、柳崎にある「旧しらゆりの家」跡地を利活用し、令和7年度中の開所を目指し、新たな短期入所施設を整備することになりました。

それに伴い、地質調査、解体工事の設計、建物の基本・実施設計委託を行います。

学校給食費の保護者負担軽減について

昨今の物価高騰により、市民生活が大きな影響を受ける中、令和4年度下半期の学校給食については、国の交付金を活用し、食材の値上がり分を公費負担することで、従来の質と量を維持してきたところであります。

令和5年度の学校給食費は、小学校で1食当たり35円増の273円、中学校で1食当たり45円増の324円に改定することが、川口市学校給食運営審議会の審議を経て決定しました。しかしながら、依然として物価高騰の先行きは見通せないことから、家計への支援策として、令和5年度についても、この増加分を公費で負担することにより、保護者負担の据え置きを継続することにしました。

背景

- ① 昨年から続いている食料品物価高騰により、学校給食に影響が出ている
- ② 主食(パン・麺)や牛乳の価格は大幅値上げ、副食材料(おかず、果物)を減額して対応
- ③ 前回改定は平成26年度(消費税改定に伴うもの)実質的な改定は平成22年度以来していない

物価上昇による不足額(令和4年度の対応)

小学校1食238円⇒270円(+32円)

中学校1食279円⇒320円(+41円)

下半期不足相当額、約1億4,800万円は保護者負担とせず、地方創生臨時交付金を活用して公費負担とした。

川口市学校給食運営審議会の答申内容(10月6日)～令和5年度の対応決定

小学校1食238円⇒273円(+35円)

※月額3,895円⇒4,467円・年額42,845円⇒49,140円(+6,295円)

中学校1食279円⇒324円(+45円)

※月額4,565円⇒5,302円(+737円)・年額50,215円⇒58,320円(+8,105円)

- 上昇分を保護者負担にするか、公費負担にするか、経済状況を踏まえて判断、年間約3億円の公費負担としたもの。その他保護者負担軽減措置として要保護児童生徒562人、準要保護児童生徒6,594人、合計7,156人(全体の16.8パーセント)の給食は公費負担

編集発行

川口市議会議員

宇田川 好秀

埼玉県川口市安行1117

TEL.048-294-3131 FAX.048-296-7070

印刷/コスモプリンツ株式会社

市政情報
発信



<http://gakkainavi.com/udagawa/report.html>

宇田川レポート更新中!!